

令和6年4月定例教育委員会議事録

開 閉 日 時	令和6年4月22日 午後 1時30分開会 午後 2時30分閉会	
開 催 場 所	志木市役所 教育委員会議室	
委員の出席状況	出 席	柚木博教育長、八代豊教育長職務代理者、 岩澤千恵子委員、上野幸子委員、飯田昌利委員
	欠 席	なし
説明のため出席した者の氏名・職名	今野教育政策部長、成田参事兼教育総務課長、佐野参事兼学校教育課長、土崎参事兼生涯学習課長、坂口教育サポートセンター所長	
会 議 書 記	石田教育総務課主事	
傍 聴 人	3人	
会 議 内 容	<p>議 題</p> <p>第15号議案 志木市教育委員会後援名義の使用承諾及び志木市教育委員会教育長賞の交付取扱規程の一部を改正する規程について</p> <p>第16号議案 志木市就学支援委員会委員の委嘱について</p> <p>報告事項</p> <p>(1) 専決処分について（令和6年度志木市一般会計補正予算（教育費））</p> <p>(2) 専決処分について（令和6年度志木市学校運営協議会委員の任命）</p> <p>(3) 専決処分について（学校医の委嘱）</p> <p>(4) 専決処分について（志木市スポーツ推進審議会委員の委嘱）</p> <p>(5) 令和7年度使用中学校用教科用図書採択に係る第六採択地区協議会規約について</p> <p>その他</p>	

審議内容（発言者、発言の要旨）

○**柚木教育長**

令和6年4月定例教育委員会会議の開会を宣す。

傍聴希望者について、傍聴を許可した。

＊＊ 傍聴人 入場 ＊＊

議事録署名委員に岩澤委員を指名した。

会議書記に石田主事を指名した。

3月定例教育委員会議事録を各委員に諮り、承認された。

◎**教育委員会報告**

○**今野教育政策部長**

令和6年3月定例教育委員会後の教育委員会の主な動きを報告する。

- ・ 3月22日 市内小学校卒業式
- ・ 3月25日 トラック協会朝霞支部防犯ブザー贈呈式
志木中学校吹奏楽部定期演奏会
- ・ 3月26日 市内小・中学校修了式
文化財保護審議会
- ・ 3月27日 当初教職員人事異動に係る教育長面談
- ・ 3月29日 教職員退職者辞令交付式
市職員退職辞令交付式
- ・ 3月31日 朝霞地区バスケットボール連盟大会
- ・ 4月1日 市職員辞令交付式
教職員辞令交付式
- ・ 4月2日 朝霞地区四市教育委員会新採用管理職員顔合わせ会
- ・ 4月3日 南部教育事務所と管内13市町教育委員会合同顔合わせ会
- ・ 4月7日 志木市野球連盟総合開会式
- ・ 4月8日 市内小・中学校始業式・入学式
- ・ 4月10日 定例校長会議
- ・ 4月11日 朝霞地区教育委員会連合会第1回理事会
- ・ 4月12日 埼玉県都市教育長協議会総会・情報交換会
- ・ 4月14日 志木市民剣道大会
- ・ 4月15日 埼玉県南部教育長会総会
南部教育長会議及び南部教育長協議会
- ・ 4月16日 埼玉縣市町村教育委員会教育長研究協議会
NPO法人クラブしっきーず表敬訪問

- ・ 4月17日 志木市立小中学校校長会総会
- ・ 4月19日 学校運営協議会委員任命式（志木第二中学校・志木第二小学校・志木第四小学校・宗岡第三小学校）
- ・ 4月20日 八ヶ岳自然の家開所
宗岡公民館まつり
- ・ 4月21日 柳太鼓50周年記念公演
ボーイスカウト志木第一団育成会定期総会
- ・ 4月22日 学校運営協議会委員任命式（志木小学校・志木中学校）

教育長発議

○柚木教育長

第16号議案 志木市就学支援委員会委員の委嘱について、報告事項（2）専決処分について（令和6年度志木市学校運営協議会委員の任命）、報告事項（3）専決処分について（学校医の委嘱）及び報告事項（4）専決処分について（志木市スポーツ推進審議会委員の委嘱）は、人事案件であるため、志木市教育委員会会議規則第5条第1項第1号の規定により会議を公開しないことを発議する。

教育長の発議を受けて、採決した結果、第16号議案、報告事項（2）から（4）については、志木市教育委員会会議規則第5条第1項第1号の規定により、会議を公開しないことを議決した。

○柚木教育長

第16号議案、報告事項（2）から（4）については、非公開案件であるため会議の最後に審議することとしてよいか。

○全委員

了承する。

◎第15号議案 志木市教育委員会後援名義の使用承諾及び志木市教育委員会教育長賞の交付取扱規程の一部を改正する規程について

○柚木教育長

第15号議案 志木市教育委員会後援名義の使用承諾及び志木市教育委員会教育長賞の交付取扱規程の一部を改正する規程について、説明を求める。

○成田参事兼教育総務課長

本議案は、志木市教育委員会後援名義の使用承諾及び志木市教育委員会教育長賞の交付取扱規程について、承諾基準について見直しを行い、一部を改正したいものである。志木市教育委員会後援名義の使用については、使用の承諾が得られると、各学校へチラシ等の印刷物の配布が容易になることや、教育・スポーツ振興等に限らず幅広く後援することが出来る等の理由から、安易に後援名義を申請する事例が多く見られるのが現状であるが、基準に照ら

し合わせると不承諾とすることが困難な状況であることから、改めて承諾基準を見直し、本市教育委員会として後援することを表明するための制度として機能するよう改正するものである。改正内容等、詳細については資料のとおりである。

○**柚木教育長**

質問はあるか。

○**岩澤委員**

承諾が難しい案件も過去にあったということだが、どのようなものか。

○**成田参事兼教育総務課長**

教育やスポーツと全く関係のないイベント等の申請が数件あった。基準と照らし合わせると不承諾にはならないが、志木市の教育にはあまり関係のないイベントに承諾を出さざるを得ない状況が続いていたため、市の教育・文化・芸術・スポーツ振興という枠に重点を置き、基準を改めることとした。

○**飯田委員**

例えば学校やその他の関係施設で実施される子ども達が対象のイベントで、教育委員会に後援名義の承諾を得て、子ども達に広く周知をしたいために教育委員会を通じてチラシ等を配布したい場合、子ども達が対象のイベントであったとしても市の教育等に関係のないイベントについては、不承諾となる可能性があるということか。

○**成田参事兼教育総務課長**

志木市の教育委員会後援名義を使用することによって、チラシの配布が容易になるということが目的の事業に対してではなく、より本市教育委員会としてふさわしい事業に対して承諾を出していきたいので、場合によっては不承諾となる可能性もある。

○**柚木教育長**

他に質問はあるか。

○**全委員**

なし。

○**柚木教育長**

第15号議案 志木市教育委員会後援名義の使用承諾及び志木市教育委員会教育長賞の交付取扱規程の一部を改正する規程については、原案のとおりとしてよろしいか。

○**全委員**

異議なし。

○**柚木教育長**

第15号議案 志木市教育委員会後援名義の使用承諾及び志木市教育委員会教育長賞の交付取扱規程の一部を改正する規程については、原案のとおり可決された。

◎**報告事項(1) 専決処分について(令和6年度志木市一般会計補正予算(教育費))**

○**成田参事兼教育総務課長**

宗岡第三小学校の校庭の一部を借地しているが、共同持ち分所有者の双方から売り渡したい旨の申し出があったため、令和5年12月の定例会において予算を補正した。補正予算成立後に、間を置くことなく必要書類の提出を求めたが、一方の所有者が土地の売買に難色を示しており、書類の提出が遅れ、年度内に買い取りができなかった。所有者双方の調停では、当該土地を共同で本市に売り渡す約束がされていることから、売買契約が締結するまでの間は土地の賃借料が必要となり、3ヵ月を目途に予算を補正したいため、専決処分としたものである。

○**飯田委員**

3ヵ月の間で契約が締結され、その後は12月の定例会で決定した内容で志木市の所有物になるという理解で正しいか。

○**成田参事兼教育総務課長**

現在、双方から買取申出書の提出があり、これをもとに売買契約の手続きに進むため、その期間を3ヵ月程度と見込み、賃借料を補正した。

○**飯田委員**

今後どの程度時間がかかるかはあるが、売買されることは予定通り決まり、話が決裂した訳ではないということか。

○**成田参事兼教育総務課長**

昨年度の12月定例会で一度補正したにもかかわらず、年度を跨いでしまっているのですが、目が離せない状況ではあるが、必要書類は提出されたことで、売買が確定する見込みはあると考えている。

◎**報告事項(5) 令和7年度使用中学校用教科用図書採択に係る第六採択地区協議会規約について**

○**佐野参事兼学校教育課長**

昨年度は小学校、今年度は中学校の教科書採択の年となっており、第六採択地区である新座市、志木市の教育委員の皆様、規約についてあらかじめ報告をすることが共通事項となっているため、報告するものである。規約内容の詳細については、資料のとおりである。

○**飯田委員**

確認であるが、今回の中学校用教科書採択について、会議の内容等は昨年度の小学校のよ

うな流れで進めるという認識でよろしいか。

○佐野参事兼学校教育課長

お見込みのとおりである。

事務局より、次回定例教育委員会の日程を確認する。

○柚木教育長

公開による議事は終了とし、これより非公開とする。

＊＊ 傍聴人 退場 ＊＊

◎第16号議案 志木市就学支援委員会委員の委嘱について

※第16号議案については、志木市教育委員会会議規則第19条第3項に基づき、審議結果を除き、公表しない。

第16号議案 志木市就学支援委員会委員の委嘱については、原案のとおり可決された。

◎報告事項（2） 専決処分について（令和6年度志木市学校運営協議会委員の任命）

※報告事項（2）については、志木市教育委員会会議規則第19条第3項に基づき、公表しない。

◎報告事項（3） 専決処分について（学校医の委嘱）

※報告事項（3）については、志木市教育委員会会議規則第19条第3項に基づき、公表しない。

◎報告事項（4） 専決処分について（志木市スポーツ推進審議会委員の委嘱）

※報告事項（4）については、志木市教育委員会会議規則第19条第3項に基づき、公表しない。

○柚木教育長

他になければ、これをもって令和6年4月定例教育委員会を閉会する。

教育長

会議録署名委員

(※署名は原本)